

平成31年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成31年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成31年3月4日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	平成31年3月4日	11時46分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	欠員		9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	6番	所賀 廣
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村 芳幸		中村 誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵 孝幸	環境水道課長	田崎 一朗		
	教育長	松尾 雅晴	農林水産課長	永石 弘之伸		
	総務課長	田中 久秋	税務課長	藤木 修		
	財政課長	西村 正史	建設課長	浦川 豊喜		
	企画商工課長	津岡 徳康	会計管理者	峰下 徹		
	町民福祉課長	田中 照海	学校教育課長	安西 勉		
	健康増進課長	大岡 利昭	社会教育課長	小竹 善光		
	太良病院事務長	井田 光寛				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成31年3月4日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 議案一括上程
町長提案 議案第3号～議案第24号
町長の施政方針及び提案理由の説明
日程第5 委員長報告
総務常任委員会（所管事務調査）
経済建設常任委員会（所管事務調査）

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

それでは、皆さんおはようございます。

平成31年3月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中、御出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成31年第2回太良町議会定例会第1回を開会をいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により、本会期の署名議員として1番待永さん、2番竹下君、6番所賀君、以上3名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る25日、議会運営委員会を開催しまとめたもので、本日から3月13日までの10日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期案どおり、本日から3月13日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る2月18日、佐賀県町村議会議長会の第72回定期総会が開催され、我が国の景気はこれまで緩やかな回復基調が続いているものの、少子・高齢化や過疎化等による本格的な人口減少社会の到来により、厳しい経済、雇用情勢に悩まされ、地域の活力が減退している。現在、町村では創意工夫を生かした施策を盛り込んだ地方版総合戦略に基づいて、住民と一体となって本格的な事業展開に取り組んでいるところであり、地方創生をさらに進化させるためにも、その流れを加速させなければならない。我々地方議会人は、町村のさらなる振興発展と真の分権型社会を確立するために、議会機能の強化並びに議員のなり手確保、地方創生のさらなる推進、分権型社会の実現と道州制導入反対など14の決議が満場一致で採択されました。今こそ国と地方が一体となって、人口減少の克服と地方創生を実現するために、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことを確認をいたしました。

また、その席上で、全国町村議長会並びに佐賀県町村議会議長会より多年にわたる地方自治功勞に対し表彰がありましたので、後ほど伝達をいたします。

次に、会議規則第123条の規定により12月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集5ページにその報告のとおりです。

次に、監査委員より、12月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査及び定期監査の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほどごらん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案の上程。町長提案の議案第3号から議案第24号までを一括上程いたします。

町長の施政方針並びに提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成31年3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、まことに御同慶に存じますと同時に、町勢発展のため日ごろより御尽力いた

だいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

本議会は、2月の町長選挙後初めての議会となります。施政方針について、申し上げる前に、この場をおかりして、町長就任の御挨拶と町政に対する所感について一言申し述べさせていただきます。

まず、さきの町長選挙において、町民皆様の温かい御支援により町長に就任させていただきました。心からお礼を申し上げます。この壇上に立って、改めて町長という職責を考えたとき、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。町民皆様の御期待と信頼に応え、よりよい太良町のまちづくりのために、職員と一丸となって全身全霊を傾注してまいり所存であります。

あわせて、本年2月17日をもって任期満了に伴い辞職されました岩島正昭前町長のこれまでの多大な功績に対し、厚く敬意を表するとともに、今後ともその意志を受け継ぎ町政運営を行ってまいりますので、多大な御支援と御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

今議会におきましては、議案第3号から議案第24号までを提案いたしております。施政方針との関係から、議案第18号 平成31年度太良町一般会計予算案から議案第24号 平成31年度町立太良病院事業会計予算案までを説明し、その後に議案第3号から順次説明いたしますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

なお、今回は就任間もない新年度予算の提案でございますので、私が公約としておりました諸施策につきましては、平成31年度当初予算に反映されていない部分もあろうかと思えます。今後の補正予算などで財源等を十分考慮しながら、私の考えを反映させていきたいと考えておりますので、御了承のほどお願いいたします。

さて、本年は平成最後の年となるとともに、新しい元号の始まりの年でもあります。平成を振り返ってみますと、著しい情報技術の進歩により、アナログからデジタルへと移行し、インターネットを活用した新しい生活スタイルへと大きく変わった時代であり、行政面では効率化を目的とした市町村再編、いわゆる平成の大合併や、経済面では、消費税の新たな導入など、さまざまな面で変動の時代であったと言えるのではないかと思います。

一方では、50年あるいは100年に一度といった自然の猛威が日本各地に甚大な被害をもたらし、多くのとうとい人命が失われました。記憶に新しいところでは昨年の平成30年7月豪雨で、太良町でも初めてとなる大雨特別警報が発表され、多良地区で延べ88人、大浦地区で延べ25人の方が避難されております。ますます広域化、甚大化する災害に備え、住民等に対する防災意識の向上、とりわけ避難に対する意識づけは喫緊の課題だと認識したところであります。国においても、大阪北部地震や西日本豪雨など、激しさを増す自然災害に備えるため、防災・減災対策を強化するとされています。

また一方、昨年10月に閣議決定された政府の基本方針では、人づくり革命による経済成長など、5項目の政策を掲げ、幼児教育の無償化や人口急減地域、中山間地域等への支援の強

化などが示されております。中山間地域を有し、少子・高齢化が進む本町においては、その政策の動向において注視していく必要があると考えております。

また、環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP11が昨年12月に発効され、続いて本年2月には日欧の経済連携協定EPAが発効される中、1次産業を主体とする本町においても、その影響は少なからずあるものと容易に推測されますので、その動向についても重大な関心を持って推移を見守っていきたいと考えております。

地方創生に関する国の基本方針では、深刻化する地方の人手不足、あるいは事業の継承問題を新たな課題として取り組み、UIJターン対策の強化や女性の活用など、1つのパッケージとして基本方針に盛り込まれております。

本町では、太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの目標を基本として、さまざまな事業を展開しておりますが、移住・定住の促進分野においては、定住促進住宅の建設や移住定住促進事業補助金の交付、広くは子育て支援の充実など、町外の方も太良町に住んでみたい、あるいは太良町に住んでよかったと認めていただけるような政策に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本町の財政状況を見てみますと、財政構造の弾力性を示すいわゆる経常収支比率は、平成29年度決算で前年度より0.9ポイント増加し88%となっております。これは、県平均91.6%より3.6ポイント下回る数値となっておりますが、大きな傾向としては増加に向かっており、経常的な支出の抑制については継続的な課題の一つと考えております。

また、本町の財政構造については、交付税等の依存財源に頼った脆弱な構造となっていることは既に承知しているところであり、見直すべきところは見直し、財政の健全化に努めてまいります。

財政運営にしましては、太良町総合計画の理念に沿った運営を基本にしながら、私のスロガンであります町民の皆様の声を大切にして、住みよいまちづくりを図ってまいります。

それでは、平成31年度の町政運営につきまして所信を申し述べ、議員各位並びに町民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

なお、初年度の町政運営を行うに当たり、公約に沿った6つの項目に沿って所信を申し上げます。

初めに、第1の公約であります農林漁業の整備振興についてであります。高齢化の進展に伴い、労働力の不足や後継者あるいは担い手不足など多くの課題が山積し、その生産額は減少傾向にあります。今後の経営の安定と維持発展に向け、後継者づくりを初めとしてさまざまな経営支援に努めてまいります。

まず、本町の主力となっておりますミカンについてであります。近年はより安心・安全でおいしいものを求める時代となっております。品種の選抜や栽培方法が重要とされる中で、生産性、収益性が担保できる高収益品種への転換や施設栽培等への取り組みを、農地基盤整

備事業とともに積極的に推進してまいります。

また、鳥獣被害対策では、イノシシやアライグマ、アナグマによる農作物への被害を初め、イノシシの住宅地周辺への出没により、児童・生徒への危害も危惧しているところであります。侵入防止並びに駆除対策などの継続はもとより、個体数の減少に向けた取り組みとして、狩猟免許取得費用を助成し、捕獲者の確保を推進してまいります。

畜産につきましては、県下を代表する重要な産業であることから、環境問題と家畜伝染病を出さない徹底した飼養管理によって、安心・安全の構築に向けて指導と経営面でのサポート体制の充実を図ってまいります。

林業についてであります。材価が低迷している現状から、間伐を主体として長伐期大径材の優良材を育成することを目的として、壮樹の森づくりやその集大成となる多良岳200年の森づくりを継続するとともに、森林の持った公益的機能などについて普及啓発活動の推進に努めてまいります。

水産業につきましては、タイラギの7期連続の休漁、魚介類の不漁、さらにノリに関しては県西南部の多良・大浦地区に色落ちの現象がここ数年顕著にあらわれ、有明海の異変に危機感を抱いているところであります。豊穡の海有明海の一日も早い再生に向けた調査研究など、積極果敢に取り組んでいただくよう、国、県に強く要請してまいります。また、竹崎カキや竹崎カニを主としたカキ焼き街道には、県内外から多くの賞味客が訪れ盛況を呈していることから、安定した収量の確保が喫緊の課題となっております。

水産業については、漁港・漁場の整備を行うとともに、資源の増産、育てる漁業の推進に努め、さらには現在の親元就農給付金の対象を漁業後継者まで拡大するなど、後継者支援についても充実してまいります。

次に、第2の公約であります第1次産業と連携した商工観光業の振興についてであります。商工業の振興につきましては、商工会と連携を密にして商業の活性化を図るとともに、地域経済の活性化と雇用の場の確保、1次産業と連携した特産品の開発など、しっかりとした支援を行ってまいります。

観光につきましては、太良町の強みである山海の味覚を最前面に押し出すとともに、すぐれた景観スポットへの誘導を含めた観光客誘客事業を観光協会、関係団体等との連携により推進し、交流人口の増加に努めてまいります。また、東京オリンピックを契機としたインバウンド対策への取り組みや、旅行会社、マスコミへの情報発信に積極的に取り組んでまいります。

次に、第3の公約であります子育て支援の充実について申し上げます。

子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て家庭を町全体で支援するという視点に立って、多様化する保育ニーズに対応した保育内容の充実や、保護者の方の負担軽減策を通じて、幼児期の経済的な不安を解消するとともに、高校生までも対象とした子供の医療費助成や入

学祝金、卒業祝金の支給、学校給食費の完全無償化、さらには結婚祝金、誕生祝金の支給についても継続してまいります。

また、妊婦、乳児健診や夜間の小児救急診療体制の整備、あるいは子育て支援アプリを活用した情報発信など、母子保健に係る施策の充実を図り、子供を産み育てやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、第4の公約であります高齢者対策と地域医療の充実についてであります。高齢者福祉につきましては、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けていけるよう、地域ふれあいサロンなどの在宅生活への支援を行うとともに、敬老祝い金の支給についても検討したいと考えております。

また、要介護状態にならないための介護予防対策の推進に努め、医療、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保されるような体制づくりを図ってまいります。医療の充実につきましては、太良病院での訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなどの在宅医療支援システムを充実させ、他施設との連携を強化しながら、住みなれた町で自分らしい人生を最後まで続けられるよう在宅医療、介護連携の推進に努めてまいります。

次に、第5の公約であります教育の充実と青少年の健全育成について申し上げます。

教育の充実につきましては、教員のほかアシスタントティーチャーや特別支援教育支援員、ICT支援員を配置して、個人応じた指導教育を行うとともに、ICT機器の積極的な活用により、知識や理解度の底上げを図ってまいります。

また、近年問題となっている児童・生徒のいじめや不登校などの心の問題への対応といたしましては、心の教室相談員やスクールカウンセラーの配置、あるいは適応教室での指導など、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、スポーツ活動や生涯学習など、幼児から高齢者あるいは親子を対象とした各種教室等を、町民皆様のニーズや時代のニーズに沿って展開し、地域住民の方々の活動を通じた青少年の健全育成を図ってまいります。

次に、第6の公約であります自然・歴史保護と伝統文化の継承についてであります。太良町は壮大な多良岳山系や、干満差が最大6メートルともなる有明海など自然豊かな景観を有し、また長崎と江戸を結んだ長崎街道、いわゆる多良海道、竹崎街道や、800年余りにわたる山岳霊場などの歴史資源も豊富な町であります。これらの資源を将来にわたって保全していくことは、大変重要な課題として認識しております。地域に根づく伝統的な民俗芸能などの活動支援とともに保護活動に努めてまいります。

最後に、太良町に住んでよかったと思える生活基盤づくりについて申し上げます。

まず、地域の足となる交通網の整備についてであります。多くの方から巡回バスの早期運行についての御意見をいただいたところでございます。高齢化の進展に伴う地域交通につきましては、全国的にも大きな社会問題の一つとなっており、特に本町における生活移動手

段の確保は重要な責務の一つと考えております。地域の実情に即した新たな交通体系創出についての検討協議を加速させ、早期実現を図ります。

次に、定住促進住宅の整備についてであります。平成29年度にパレットたらが完成し、満室となっている状況であります。現在、亀ノ浦地区に戸建ての住宅を建設すべく用地造成を行っているところであり、平成31年度から工事着工を予定しております。

道路整備についてであります。国道及び県道につきましては、危険箇所等の改良などを関係機関に要請するとともに、有明海沿岸道路延伸についても引き続き要望してまいります。

町道整備につきましては、関係各区の協力を得ながら、過疎対策事業や辺地対策事業あるいは社会資本整備総合交付金事業等を有効に活用し、緊急性、経済性などを考慮した総合的な判断のもと、改良工事、維持補修工事等を進めてまいります。

次に、消防・防災について申し上げます。

自然災害から住民の生命、財産を守り、安心した暮らしを確保することは、まちづくりの基本であります。さきに申し上げましたように、豪雨や台風などによる災害は、毎年のように全国各地で多発しております。いつ襲ってくるかわからない災害に備えて、新たにハザードマップを作成するなど、防災体制の充実、避難路、避難場所の周知、地域における自主防災組織の育成を図り、町民の皆様が安心して暮らしていけるよう総合的な防災体制を確立してまいります。

また、災害による人命や住居を保護するため、住宅耐震診断等の費用についての助成を行い、町単独事業による急傾斜地崩壊防止事業の推進も図ってまいります。

次に、保健事業につきましては、特定健診・がん検診を初め、若者健診や胃がんリスク検診など町民の皆様の健診に対する意識づけと理解を深めることにより、受診率の向上を図り、あわせて健診後のフォロー体制の充実に努めてまいります。

さらに、感染症予防対策として、これまでの予防接種に加え、新たに風疹の予防接種を実施いたします。

環境の保全につきましては、ごみの減量化や資源ごみの再資源化の推進、不法投棄防止に関する啓発活動に努め、地球環境に配慮した循環型社会の構築に取り組みます。

また、家庭用合併処理浄化槽設置整備費補助金につきましても、これまでと同様に町単独補助金を上乘せして、浄化槽設置の個人負担の軽減を図り、公共水域の水質保全に努めてまいります。

以上、平成31年度の町政運営についての所信と主要項目について申し上げますが、このほかにも各種にわたって事業の遂行に要する費用や各種団体に対する運営並びに育成等の補助、その他事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

次に、特別会計及び事業会計について申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、運営主体の佐賀県後期高齢者医療広域連合と連携して保険料の徴収事務を行い、収納率向上に努めるとともに、引き続き医療機関での個別検診を実施し、受診率の向上と病気の早期発見につなげ、制度の円滑な運用に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険については、制度の見直しにより平成30年度から県が市町村とともに国保の運営を担うことになりました。県が財政運営の責任主体となって、国保運営の中心的な役割を担い、市町国保は保険税の賦課・徴収や保健事業など、地域におけるきめ細かな事業を担っております。町民の健康を守るという役割のもと、特定健康診査、特定保健指導などの実施や医療費の適正化対策を推進し、安心して医療が受けられるよう、制度の健全な運用に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業につきましては、周辺海域の環境負荷の軽減や、処理区域内の生活衛生面を支える重要な役割を担うものであります。計画的な設備機器の更新など、施設の長寿命化を図りながら、安心した操業の維持に努めてまいります。

次に、簡易水道特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

水道は、今日の社会経済活動を営む上で、最重要なライフラインであり、欠くことのできない社会基盤であります。常に安心・安全な水を安定して供給できるよう、今後も施設の老朽化に対応した計画的な整備と長寿命化を図り、災害にも強い水道施設づくりに努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計について申し上げます。

地域医療の充実の項でも申し上げましたが、病院においては地域包括ケアシステムのさらなる充実のため、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに重点を置き、各施設との連携強化のもと、住みなれた町で最後まで暮らせるように在宅部門の強化を図ります。また、医師を初めとする人材確保に努め、超高齢化社会に対応できるような体制づくりに引き続き取り組んでまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました平成31年度一般会計当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ70億3,000万円、前年度と比較して1億9,300万円の減額、2.7%の減となっております。

また、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計や事業会計の合計は30億331万9,000円、前年度と比較して1億8,806万2,000円の減額、5.9%の減となっております。

なお、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は100億3,331万9,000円で、前年度と比較して3億8,106万2,000円の減額、3.7%の減となっております。

平成31年度の施政方針につきましては以上であります。平成31年度の各会計の予算案の具

体的な内容の説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それをもとに一般会計予算につきましては財政課長に説明させ、各特別会計及び事業会計予算につきましてはそれぞれの担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

また、各課長が説明した後に、議案第3号から議案第17号までの提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

町長の施政方針が終わりました。

次に、平成31年度当初予算案の概要説明を求めます。

○財政課長（西村正史君）

皆さんおはようございます。

平成31年度の予算案につきまして御説明いたします。

まず初めに、お手元にお配りしております予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を御説明いたします。

それでは、平成31年度当初予算資料1の1ページをごらんください。

一般会計は70億3,000万円、前年度に対し2.7%の減というふうになっております。

後期高齢者医療特別会計は1億3,300万円、前年度に対し4.3%の減であります。国民健康保険特別会計は13億2,800万円、前年度に対し5.1%の減であります。漁業集落排水特別会計は6,480万円、前年度に対し28.1%の増であります。簡易水道特別会計は7,000万円、前年度に対し36.4%の減というふうになっております。水道事業会計は7,250万円、前年度に対し0.4%の減であります。続きまして、町立太良病院事業会計は13億3,501万9,000円、前年度に対し5.9%の減というふうになっております。

続きまして、予算資料2をごらんください。

平成31年度の主要事業について御説明いたします。

本来なら全項目について御説明すべきところでございますけれども、主な事業についてのみ連番、予算科目、事業名、本年度の予算額の順に読み上げ、それぞれの事業内容について御説明いたします。

なお、既に定着している事業や常態化している事業等につきましては、一部割愛させていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、1ページをごらんください。

連番1、一般管理費の会計年度任用職員制度システム構築業務委託料349万8,000円は、平成32年度から施行される会計年度任用職員制度に対応するためのシステム整備を行うものでございます。

連番5、企画財政管理費のふるさと応援寄附金事業5億5,329万6,000円は、いわゆるふるさと納税で、収入の増を図るとともにお礼に太良町の特産品を贈呈し、消費拡大と本町のア

ピールにつながるものでつなげるものでございます。なお、寄附金の総額は9億円を見込んでおります。

2ページをごらんください。

連番6、企画財政管理費の第5次太良町総合計画策定786万9,000円は、第4次総合計画が平成31年度で最終年度となるため、平成30年度から31年度までの継続費を設定し、第5次総合計画を策定するものでございます。

連番7、企画財政管理費のイントラネットシステム更新事業6,128万円は、行政で使用するパソコン基本システムのメーカーサポートが平成32年2月で終了するため、全パソコンについて更新を行うものでございます。

連番11、企画財政管理費の移住定住促進事業補助金600万円は、町内への移住や定住促進を図るため、移住者や定住希望者向けの住まいの確保と家屋の改修や解体等に対する経済的な支援を行うものでございます。

3ページをごらんください。

連番12、企画財政管理費の廃止路線代替バス運行費補助金744万円と、連番13、生活交通路線維持費補助金1,054万5,000円は、住民生活の足として利用されている路線バスの運行経費に対する補助金でございます。

連番15、参議院議員選挙費の794万1,000円及び連番16、町議会議員選挙費の667万6,000円並びに次のページの連番17、県議会議員選挙費357万9,000円は、平成31年度中に実施される予定の各選挙に係る経費を計上いたしております。

連番19、社会福祉総務費の結婚祝金680万円は、町内に住所を有する方の結婚を祝福し、夫婦1組につき20万円を支給するものでございます。なお、町内で披露宴を行われた場合は20万円を加算いたします。

連番22、心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費2億5,948万2,000円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費でございます。

5ページをごらんください。

連番25、地域支援事業費の地域支援事業5,786万6,000円は、高齢者に対する介護予防や日常生活支援及び地域包括支援センターの運営費、ケアプラン作成費などの事業費でございます。

連番27、児童福祉総務費の誕生祝金895万円は、子供の誕生を祝福し、第1子に10万円、第2子以降は1人ふえるごとに5万円を加算して支給するものでございます。

6ページをごらんください。

連番28、児童福祉総務費の第2子保育料無料化事業補助金600万円は、保育所などへ同時に入所している第2子児童の保育料を無料化とするもので、合わせて50人に対する補助金を見込んでおります。

連番33、保健衛生総務費の母子保健事業委託料863万4,000円は、妊婦一般健康診査と乳幼児の各種健診及び1歳半、3歳半児健康診査などの委託料でございます。

連番34、予防費の各種健診委託料1,507万1,000円は、病気の早期発見、早期治療につなげることや医療費の抑制を目的として健康診査や胃がん検診、子宮がん検診などの各種検診を行うための委託料でございます。

7ページをごらんください。

連番37、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1,148万8,000円は、5人槽6基分、7人槽14基分の補助金で、合併浄化槽の設置推進の強化を図るため、5人槽で15万円、7人槽で20万円の町単独補助金を上乗せして助成するものでございます。

連番39、塵芥処理費の廃棄物処理計画策定業務委託料914万1,000円は、一般廃棄物及び大規模災害発生時の廃棄物の処理等について、基本計画を定めるものでございます。廃棄物の処理及び清掃に関する法律により義務づけられているものでございます。

連番40、農業振興費の有害鳥獣被害防止対策費補助金635万円は、イノシシ等の有害鳥獣から農作物の被害を防止するため、電気柵650メートル、ワイヤーメッシュ250メートルを見込み、補助を予定しているものでございます。

8ページをごらんください。

連番41、農業振興費の親元就農給付金468万円は、農業後継者の育成を目的に、次の農業次世代人材投資事業費補助金に該当せず地域の農業後継者としてやる気のある新規就農者に、1人当たり年間36万円を最長5年間支給するものでございます。

連番42、農業振興費の農業次世代人材投資事業費補助金975万円は、将来の農業を支える人材確保のため、農業経営開始直後の新規就農者に1人当たり最大150万円を最長5年間支給するものでございます。

連番45、特産地づくり推進費の佐賀園芸農業者育成対策事業費補助金5,314万5,000円は、農業者が組織する団体や新規就農者等が実施するハウス施設や省力化機械等の整備費に対する補助金でございます。

連番46、農地費の農道管理事業1,759万3,000円は、のり面除草や凍結防止剤散布、路面補修など広域農道の維持管理に係る経費や一般農道の舗装に対する原材料の支給など、農道管理全般に係る経費を計上いたしております。

9ページをごらんください。

連番47、農地費の農地基盤整備事業費補助金3,000万円は、農地の効率的利用を図るため、畑の基盤整備に660アール、水田の畦畔整備に1,125メートルを見込み、補助を予定しているものでございます。

連番50、林業振興費の製材施設整備事業費補助金547万6,000円は、太良町森林組合が主体となって新設される木材製材施設の建設費用の一部を補助するものでございます。

連番52、町有林管理費の間伐等森林整備促進対策事業委託料4,483万円は、中山地区ほか3カ所の町有林の間伐50ヘクタール、森林作業道1,500メートルなどの整備を計画しているものでございます。

10ページをごらんください。

連番53、町有林管理費の多良岳200年の森P R動画作成委託料250万円は、多良岳200年の森を設置した趣旨及び多良岳山系の魅力をホームページ等を通じて広く発信するため、新たにP R動画を作成するものでございます。なお、財源の一部として地方創生寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税を用途指定により充当いたしております。

連番55、漁港建設費の漁港機能増進事業9,000万円は、平成31年度に計画している道越漁港竹崎地区の底質試験調査及び当該地区の2万9,960平方メートルのしゅんせつに係る経費を計上いたしております。

連番59、道路維持費の橋梁維持補修事業4,500万円は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき行うもので、蝶円橋、保立橋の設計委託及び泊岩橋、横川橋の補修工事に係る予算を計上いたしております。

11ページをごらんください。

連番63、道路維持費の町道舗装補修事業6,000万円は、町道亀ノ浦・金目線、南木庭線、江岡・矢筈線及び伊福中央線の老朽化した舗装の全面的な改修工事に係る予算でございます。

連番66、道路新設改良費の辺地対策事業3,500万円は、町道端月部落内線と町道蕪田日当線の道路改良で、平成31年度から平成33年度までの継続事業として計画いたしております。

12ページをごらんください。

連番67、河川総務費の急傾斜地崩壊防止事業1,500万円は、県補助事業に該当しない急傾斜地崩壊防止事業について、町単独で実施するものでございます。

連番68、住宅管理費の定住促進住宅管理費2,425万5,000円は、P F Iを活用した畑田定住促進住宅の今後30年間にわたる維持管理委託料及び住宅購入費の平成31年度における費用負担を計上いたしております。

連番71、住宅建設費の定住促進住宅建設事業6,400万円は、亀ノ浦団地の北西側に計画している戸建て住宅3戸の建設費及び給排水管工事、舗装工事等に係る経費でございます。

13ページをごらんください。

連番74、消防施設費の消防施設整備費補助金199万5,000円は、防火水槽の漏水補修などに対する補助金で、平成31年度では田古里地区ほか4地区を予定しております。

連番75、防災費の総合防災マップ作成業務委託料554万円は、近年広域化、甚大化する災害に備え、各戸配布用の総合防災マップ及びウェブ版のハザードマップを作成するものでございます。

連番79、小学校費の学校管理費、町立小学校普通教室照明器具改修事業1,208万円及び連

番80、大浦小学校屋内運動場照明器具改修事業519万円は、照明のLED化とともに、小学校の普通教室につきましては非構造部材の耐震化をあわせて行うものでございます。

14ページをごらんください。

連番81、小学校費の教育振興費、入学祝金159万円は、子育て支援の一環として、小学校等の入学時における家庭の経済的負担の軽減のため、入学する児童を対象に一律3万円を支給するものでございます。

連番85、中学校費の学校管理費、大浦中学校テニスコートフェンス改修事業1,000万円は、平成30年度で実施したテニスコート改修事業の外構に係る工事で、老朽化したフェンスの取りかえや門扉の設置などを計画しているものでございます。

連番86、中学校費の教育振興費、卒業祝金303万円は、子育て支援の一環として、高校進学時等の保護者の経済的負担の軽減のため、中学校卒業生に一律3万円を支給するものでございます。

15ページをごらんください。

連番90、自然休養村管理センター費の自然休養村管理センター外構整備事業1,880万円は、自然休養村管理センターの駐車場とスロープを新たに整備する予算でございます。なお、本件は平成30年度で実施設計を行い、31年度で施工を予定していたものでございます。

連番93、体育施設費の町営屋内プール改修事業331万円は、屋内プールの内壁塗装に経年劣化による著しい剥離が生じているため、これを改修するための経費を計上いたしております。

連番94、学校給食費の学校給食費補助金3,246万1,000円は、少子化対策及び子育て支援の一環として行う小・中学校の給食の無料化に伴い、給食費の保護者負担分を補助するものでございます。

16ページをごらんください。

連番95、学校給食費のたら産うまかもん給食支援事業費補助金80万7,000円は、町内の児童・生徒に学校給食を通じて本町の特産物を提供し、太良町の農林水産業に対する理解等を目的にその材料費を補助するもので、年3回の実施を計画いたしております。

連番96、農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業400万円は、国の災害復旧事業に該当しない小規模な農地等の災害復旧について、太良町の単独事業として対応するものでございます。

また、このほかにも各施設管理について、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に対する予算措置等も行っているところでございます。

再度、資料1の2ページをごらんください。資料1の2ページでございます。

ただいま申し上げました各事業における財源といたしましては、町税を7億4,399万8,000円、地方譲与税を6,890万円、地方消費税交付金を1億4,325万1,000円、地方交付税を

23億円、分担金及び負担金を4,832万1,000円、国庫支出金を5億1,810万1,000円、県支出金を4億8,488万9,000円、寄附金を9億100万2,000円、繰入金を12億5,346万1,000円、町債を2億8,850万円、その他の収入として2億7,957万7,000円、合計で70億3,000万円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、平成31年度地方財政計画等をもとに、現段階で見込み得る額を参考として所要額を計上いたしております。また、分担金及び負担金は、各事業計画に基づき、所要額を見込んでおります。使用料及び手数料につきましては、平成30年度決算見込み額を参考に計上いたしております。また、寄附金につきましては、従来のふるさと応援寄附金に加えて、平成30年度からは地方創生寄附金の名称で企業版ふるさと納税を計上いたしております。国や県の支出金につきましては、各事業計画に基づき、収入を見込んでいくところがございます。基金繰入金につきましては、各事業費の財源として、またふるさと応援寄附金基金繰入金につきましては、寄附金事業に係る経費と寄附金のそれぞれの用途に応じた事業費の財源として、繰入金を計上いたしております。町債につきましては、臨時財政対策債や過疎債、辺地債を地方債計画や各事業計画に基づき計上いたしております。

一般会計につきましては以上でございます。

引き続き、特別会計と事業会計につきまして、各担当課長が御説明いたします。

○健康増進課長（大岡利昭君）

後期高齢者医療特別会計の主要事業について御説明いたします。

当初予算資料2の16ページをごらんください。

連番97、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,815万4,000円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

次に、国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番98、国民健康保険事業費納付金3億8,321万5,000円は、国保制度改革に伴って県全域の広域化が行われたことにより、平成30年度から新たに項目を設置したもので、その内容は医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の区分となっております。県を支払い先として納付するものでございます。

連番99、特定健康診査等事業費1,566万7,000円は、保険者に義務づけられている生活習慣病等に関する特定健康診査及び特定保健指導に伴う委託料等でございます。

以上でございます。

○環境水道課長（田崎一郎君）

17ページをごらんください。

漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番100、竹崎地区漁業集落排水施設費の漁業集落排水処理施設機能保全計画策定業務委託料983万9,000円は、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に係る経費でござ

ざいます。

連番101、竹崎地区漁業集落排水施設費の施設整備事業1,839万円は、排水管路工事と中継ポンプの更新等を計画しているものであります。

次に、簡易水道特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番102、建設改良増設費の水道施設改良事業400万円は、喰場地区の配水管布設替工事に係る事業費を計上しております。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

18ページをごらんください。

連番103、水道事業改良費の上水道施設整備事業1,150万円は、小田地区、栄町地区、古賀地区の配水管布設替工事に係る事業費を計上いたしております。

以上です。

○太良病院事務長（井田光寛君）

続きまして、町立太良病院事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番104、病院事業費用の病院運営費で、11億5,129万1,000円を計上しております。年間延べ入院患者数は1万7,163人、年間延べ外来患者数は6万2,316人を見込んでおります。

連番105、訪問看護ステーション運営費は、4,256万1,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は4,175人を見込んでおります。

連番106、居宅介護支援事業所運営費は1,497万7,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は1,014名を見込んでおります。

連番107、通所リハビリテーション運営費は3,808万8,000円を計上いたしております。年間の延べ利用者数は5,168人を見込んでおります。

以上で各会計の主要事業説明を終わります。

○議長（坂口久信君）

平成31年度当初予算案の概要説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第3号から各議案の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

それでは、議案の説明をいたします。

議案第3号は、太良町漁港施設整備事業費分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、分担金の分割徴収の対象となっている特定漁港整備事業、広域漁港整備事業及び地域漁港整備事業がなくなっていることから、これを削除するとともに、条例のほか施行に関する必要な事項を別途規則で定めることを提案するものであります。

次に、議案第4号は、太良町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正等の施行に伴い、条例の改正が必要となったため提案するものであります。

主な改正の内容は、東日本大震災時の特例措置により、保証人がいない場合でも災害援護資金の借り入れが認められたこと及び貸し付けについては条例で被災者ニーズに応じた低い利率での貸し付けを可能とすること、また償還方法に月賦償還を追加するなどの改正が行われたことに伴い、条例を改正するものであります。なお、施行日は法令等に合わせ平成31年4月1日としております。

次に、議案第5号は、太良町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令が公布され、条例の改正が必要となったため提案するものであります。

主な改正の内容は、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、専門職大学の修業課程を追記するものであります。なお、施行日は省令に合わせ平成31年4月1日としております。

次に、議案第6号は、太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、太良町議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正するものであります。

改定の内容は、平成30年12月支給の期末手当の率の改正並びに平成31年度以降支給の期末手当に適用する率の改正であります。

次に、議案第7号は、町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、町長等の諸給与条例の一部を改正するものであります。

改定の内容は、平成30年12月支給の期末手当の率の改正並びに平成31年度以降支給の期末手当に適用する率の改正であります。

次に、議案第8号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、佐賀県人事委員会勧告に鑑み、職員の給与に関する条例の一部を改正するもので

あります。

改正の内容は、平成30年4月にさかのぼって適用する給料表、宿日直手当の改定並びに平成30年12月支給の勤勉手当及び平成31年度以降に支給される勤勉手当の率の改正であります。

次に、議案第9号は太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてであります。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、平成31年度につきましては、園芸作物経営、畜産経営、ノリ養殖及び家畜伝染病対策を対象事業として指定し、資金の融資限度額を8,000万円とすることを提案するものであります。

次に、議案第10号は、辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。

喰場辺地内の町道端月部落内線につきましては、平成31年度から平成33年度までの3カ年計画で、また蕪田・柳谷辺地内の町道蕪田日当線及び町道蕪田・中尾線につきましては、平成31年度から平成34年度までの4カ年計画で、辺地対策事業として道路整備を図っていきたいと考えております。

この事業に対し辺地債を充当したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号は、平成30年度太良町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ3億4,505万7,000円を減額し、補正後の予算総額を73億4,032万円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の30ページをごらんください。

一般管理費の空き家等の適正管理推進費補助金50万円は、空き家の解体に係る補助金で、当初の見込みを上回る実績が見込まれることによる増額であります。

次のページをごらんください。

企画財政管理費の地域づくり事業費補助金320万円の減額は、実績見込みによるもので、申請件数が当初の予定件数を下回ったことによるものです。

36ページをごらんください。

県議会議員選挙費259万2,000円は、本年4月7日に実施される県議会議員選挙に要する経費で、事前準備など本年度内に執行が見込まれる経費について計上しております。

42ページをごらんください。

児童福祉総務費の安心こども基金特別対策事業費補助金121万7,000円の減額は、入札による補助対象経費の減によるものであります。なお、補助対象は、大浦ふたばこども園が実施する屋根及び外壁塗装改修事業となっております。

保育所等整備交付金事業費補助金69万6,000円は、松涛保育園のブロック塀改修に係る補

助金で、大阪府高槻市の事故を受けた国の補正予算によるものであります。

次のページをごらんください。

予防費の各種健診委託料708万円の減額は、各種健診の実績見込みによるもので、中でも胃がんリスク検診や若者健診について伸び悩みが見られております。

44ページをごらんください。

環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金960万4,000円の減額は、申請件数が当初の予定件数を下回ったことによるものであります。

次のページをごらんください。

塵芥処理費の佐賀県西部広域環境組合負担金653万9,000円の減額は、平成30年度負担金の額の確定によるものであります。

47ページをごらんください。

特産地づくり推進費のさが園芸農業者育成対策事業費補助金1,360万円の減額は、申請の取り下げや入札などによる補助対象事業費の減によるものであります。

次のページをごらんください。

農地費の農地基盤整備事業費補助金440万円の減額は、実績見込みによるもので、畑、畦畔とも当初の予定件数を下回ったことによるものであります。

50ページをごらんください。

町有林管理費の多良岳200年の森環境施設整備事業340万円の減額は、設置予定の防火水槽に関して、その必要性や効果等について再検討を行った結果、設置の見直しとなったものであります。

52ページをごらんください。

商工総務費のコミュニティーバス1,357万円の減額及びコミュニティーバス運行用備品540万円の減額は、運行実施計画の策定に時間を要し、本年度での予算の執行が困難となったものであります。

商工振興費の光熱水費434万7,000円の減額は、特産品振興施設に係る電気料及び水道料の減額で、実績見込みによるものであります。

55ページをごらんください。

道路維持費の橋梁維持補修事業1,500万円の減額、のり面保護補修事業1,000万円の減額及び町道舗装補修事業2,300万円の減額は、国の交付金が予定額を下回る配分となったことに伴う対象事業費の減によるものであります。

なお、のり面保護補修事業につきましては、補正後の額4,000万円のうち2,700万円を、国の第2次補正予算に伴って繰り越し、平成31年度の施行を予定しております。

次のページをごらんください。

河川総務費の急傾斜地崩壊防止事業500万円の減額は、実績見込みによるもので、平成

30年度においては1件のみの申請となったことによるものであります。

64ページをごらんください。

自然休養村管理センター費の自然休養管理センター耐震補強等改修事業484万9,000円の減額は、実施設計時における諸経費の減額によるものであります。

66ページをごらんください。

農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業1,000万円の減額は、実績見込みによるもので、事業内容については農地32カ所、施設5カ所となっております。

また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、決算見込みによるものであります。

そのほか、これまで御説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や決算見込み、入札減等による予算の調整を行っているものであります。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

17ページをごらんください。

民生費国庫負担金の児童措置費負担金324万7,000円及び施設型給付費負担金195万5,000円並びに20ページの民生費県負担金、児童措置費負担金の162万4,000円及び施設型給付費負担金183万円の減額は、保育所や認定こども園の運営に係る国、県の負担金で、公定価格の改定等に伴うものであります。

18ページをごらんください。

民生費国庫補助金の保育所等整備交付金444万3,000円は、歳出で御説明いたしました安心こども基金特別対策事業費補助金及び保育所等整備交付金事業費補助金に係る国庫補助金で、額の決定によるものであります。

また、21ページの民生費県補助金、認定こども園施設整備事業費補助金の196万円及び安心こども基金特別対策事業費補助金450万円の減額につきましても、ともに大浦ふたばこども園の改修に係る県補助金で、国庫補助金と同様に額の決定によるものであります。

再度18ページをごらんください。

土木費国庫補助金の道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金の4,590万6,000円の減額は、町道の舗装補修、のり面保護補修及び橋梁補修などに対する交付金で、国からの交付が予定額を下回る配分となったことによる減額であります。

23ページをごらんください。

総務費委託金の県議会議員選挙費委託金245万3,000円は、本年4月7日に実施される県議会議員選挙の本年度分に係る経費に対する委託金であります。

次のページをごらんください。

教育寄附金の教育総務寄附金26万6,000円は、鹿島高校多良校区保護者会及び大橋リュフ

氏ゆかりの北山大超氏からの寄附金で、その用途については町内の小・中学校や大橋記念図書館の図書購入を予定しております。

25ページをごらんください。

財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金の減額は、ともに今回の補正に係る財源調整によるものであります。

また、下水道等事業基金繰入金のほか各特定目的基金繰入金の減額は、事業費や充当事業の決算見込みに伴う充当額の調整を行っております。

27ページをごらんください。

土木債の道路改良事業債のほか、各町債の減額は、それぞれの対象事業の決算見込みによる起債額の調整であります。

その他の歳入につきましては、地方消費税交付金を初め、国庫支出金や県支出金など、交付額の確定や各事業及び事務費等の確定、また決算見込みに伴う補正であります。

次に、7ページをごらんください。

第2表の継続費補正につきましては、町勢要覧作成業務委託料及び第5次太良町総合計画策定業務委託料の各年度間の実績見込みによる総額及び年割り額の調整を行っております。

次のページをごらんください。

第3表の繰越明許費につきましては、国の第2次補正予算に伴い、のり面保護補修事業の一部を繰り越す1事業、2,700万円を繰越明許費として計上いたしております。

9ページをごらんください。

第4表の債務負担行為補正につきましては、太良町定住促進住宅整備事業費で、消費税率の改正等に伴う限度額の変更であります。

次のページをごらんください。

第5表の地方債補正につきましては、辺地対策事業による道路改良事業や各災害復旧事業、また過疎対策事業や緊急防災・減災事業における各対象事業費の確定に伴う起債額の変更であります。

一般会計補正予算につきましては以上です。

次に、議案第12号は、平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

6ページをごらんください。

後期高齢者医療保険料の計372万3,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

一般会計繰入金の計584万8,000円の減額は、広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金の額の確定によるものと、保健事業費の決算見込みによるものであります。

7ページをごらんください。

後期高齢者医療広域連合納付金の741万8,000円の減額及び保健事業費の療養費226万

6,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

次に、議案第13号は、平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

一般会計繰入金1,096万9,000円の減額は、額の確定によるものであります。

次に、歳出の主な内容を御説明いたします。

8ページをごらんください。

国庫支出金返還金738万7,000円、県支出金精算返納金27万3,000円の増額は、ともに前年度分の確定による精算返納金であります。

一般会計繰出金46万3,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

なお、これらの財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第14号は、平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてであります。

6ページをごらんください。

歳入の使用料14万円、一般会計繰入金860万5,000円の減額は、歳出の補正に伴う決算見込みによるものであります。

7ページをごらんください。

一般管理費395万3,000円の減額は、人事異動によるものであります。

施設管理費147万円の減額は、委託料の入札残、竹崎地区漁業集落排水施設費332万2,000円の減額は、工事請負費の入札残であります。

次に、議案第15号は、平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてであります。

6ページをごらんください。

歳入の雑入3万2,000円の増、一般会計繰入金53万1,000円の減及び7ページから9ページまでの歳出の補正につきましては、決算見込みによるものであります。

なお、これらの財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第16号は、平成30年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

2ページをごらんください。

収益的支出の営業費用9,000円、営業外費用22万円の増額は、決算見込みによるものであります。

なお、これらの財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第17号は、平成30年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてであ

ります。

5ページをごらんください。

病院事業費用の医業費用、経費186万7,000円の増額は、外部医師の診療及び当直回数が増えるによる報償費の増額になります。

医師確保対策費278万1,000円の減額は、医師紹介手数料の不要分であります。

上記、医業費用の差し引き91万4,000円の減額は、予備費に充当しております。

7ページをごらんください。

資本的支出、建設改良費、建物改修費750万円の減額は、MRI工事費の入札残によるもので、その2分の1の額を資本的収入、一般会計出資金で減額しております。

以上でございます。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第5 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第5. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

平成30年12月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は去る2月8日に小・中学校の現状についてをテーマに、町内のPTA役員の方々と意見交換を行いましたので、報告いたします。

登下校、授業、クラブ活動、先生、施設整備、給食、学校の統合などをテーマに、意見交換を行いました。

まず初めに、登下校、授業、クラブ活動について、意見交換を行いました。

大浦小学校からは、児童・生徒の登下校時にイノシシが出没し、大変危険な状況であることが報告されました。また、大浦中学校からは、生徒数の減少に伴い、多良地区と大浦地区や町外の中学校合同で活動している部活の保護者の負担が増している現状や、移動手段の確保について意見が出されました。

次に、先生、施設整備、給食について意見交換を行いました。

多良小学校からは、体育館のカーテンが傷んでおり、取りかえできないかという意見が出されました。大浦小学校からは、体育館のドアが破損しているため開閉できず、人の往来や荷物等の移動に大変困っているという報告がありました。大浦中学校では、げた箱が長年の使用や風雨により老朽化しており、何とかできないかという意見が出されました。

次に、学校の統合、その他について意見交換を行いました。

学校の統合については、ほかの市町村では合併まで相当な年月を要したという報告や、合併したところ、しなかったところ、それぞれの事例など情報を提供してほしいという意見が出されました。特に、中学校は生徒数の減少が学習意欲や部活動に影響が出ているのではないかと心配や不安の声がありました。

このような状況を踏まえ、まずは保護者に向けて意識調査やアンケートを実施してはという提案をされました。

今回の意見交換で出された意見や提案は、いずれも早急に対応が必要であります。総務常任委員会は今後も定期的に意見交換の場を設けるとともに、学校教育に関し、意見や提案を町政へ届けるよう努めてまいります。

以上をもちまして総務常任委員長長の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

それでは、総務常任委員長長の報告に対する質問をしていきたいと思えます。

第1点目が、クラブ活動の状況について質問をいたします。

大浦中学校では、生徒数の減少に伴いまして、多良地区とか町外の中学校と合同で活動しているクラブがあるとのことでしたけれども、具体的にどのクラブがどこで合同で活動されているのかを伺いたいと思えます。

もう一点といたしまして、練習時間や練習場所はどのように決定されているのか、また保護者の方がどのようにかかわっているのか、お伺いをしたいというふうに思えます。

最後になりますけれども、移動手段の確保について意見が出たとのことですが、この意見の内容について、どのような意見だったのか伺いたいというふうに思えます。

以上3点です。

○議長（坂口久信君）

委員長、報告をお願いします。

○総務常任委員長（下平力人君）

それでは、竹下議員の質問に対して報告いたします。

竹下議員の1点目、合同で活動しているクラブですが、サッカー部については多良中学校と合同で、野球部については吉田中学校と合同で活動をされているとのことでした。また、そのほかのクラブにおいても、合同で練習を行うなど交流されていると報告がありました。

2点目の練習時間や場所についてですが、クラブによって違いますし、場所や活動時間もその時々でさまざまであるかと思えますが、おおむねふだんの練習は各学校で、土曜、日曜日に合同で練習されているとのことでした。また、試合前など時期によっては、平日も合同

で練習されていると報告がありました。

3点目の保護者はどのようにかかわっているかについてですが、合同で練習する際の子供たちの送迎を保護者で行っており、以前より保護者の負担が増していると感じました。

4点目の移動手段の確保についての意見ですが、3点目で申し上げた合同練習の送迎が、なかなかその時間帯に保護者の方も送迎ができる方がいらっしゃらないと、送迎できる方がどうしても限られてくると、そうした場合、せっかく合同で練習しようにもできないことがあると、保護者で何とかしなければならぬということはおわかっておりますけれど、そういった状況がありますので、何とか少しでもいいですから、子供たちの送迎について町のマイクロバスを出していただくなど支援をお願いできないでしょうかという切実な意見でございました。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

それでは、これで質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

改めまして、皆さんおはようございます。

議長の命によりまして、経済建設常任委員長の報告をいたします。

去る12月の議会におきまして付託されました所管事務調査について、本委員会は、1月22日、平成30年度太良町産業振興推進研究会が太良町商工会において開催されましたので、委員会として出席をいたしました。

第1部では、地域商社として販路開拓、商品販売を成功させるための心得と題して、フード・プランニング・コア代表折茂卓朗氏の講演がありました。

従来までのつくれば売れるという時代から、現在では出口戦略である販売までを一体化しなければ成功の道は開けないというお話の中で、高知県四万十のクリや、徳島県上勝町の葉っぱビジネスの例を交えながらの講演でありました。

販路開拓、販売で常に心がけておかなければならない事前準備といたしましては、①安全性の確保。食品は直接命にかかわる商品であるがゆえ、流通する食品である以上、安全性が担保されていることがまず前提である。安全性とは、食品衛生法、JAS法、健康増進法などの公の根拠を示せることである。

②企画書の準備。新規プロジェクトなどのアイデアの実現のために、誰が見てもわかりや

すい文書の形式でまとめ、現状分析、企画の目的と全体像、企画の具体的内容など、実際どのようなプロセスで実現するのか、具体的なアクションプランに落とし込んで明確化することが重要である。

③商談会でのバイヤーの説明ポイント。コンセプトとして、誰に何をどのように提供しているのか、わかりやすく伝える。どのような点が優位性なのか。また、差別化ができるのか。お客様の目を引くポイントがどこにあるのか。商品のネーミングやパッケージデザインなども重要である。

④商品の品質。狭義、広義、さまざまな面から考慮して、過剰でもなく過小でもないものがよい品質で、適正商品を常に追求し、価格を適正にする。それが流通業界の使命であるということでありました。

次に、第2部では、長崎県新上五島町における地域商社事業について、一般社団法人新上五島町観光物産協会地域商社事業部統括責任者平山智久氏の講演でありました。

平山氏は駐米大使館勤務後、アメリカ系金融会社勤務を経て、インバウンド企業対象のコンサルタントとして独立された後に、2017年有人国境離島新法が制定された時期に、ふるさとである新上五島町の寂れた姿を目の当たりにして、地元有志の誘いもあり帰郷され、地域商社事業部で勤務されることになりました。2018年に統括に就任されて、事業の中心として経営されており、現在では職員5名体制で実績を重ねながら、課題への挑戦をされておられます。

事業の目的は、町内5つの島の特産品や付加価値の高い加工品を新たに開発し、首都圏で販売することにより地域経済を少しでも豊かにするということでもあります。

①事業の役割分担として、生産者は新上五島町しかないものを生産する。地域商社は、首都圏で新上五島町と特産品の広報、宣伝、営業を展開して、顧客情報を生産者にフィードバックして商品づくりに生かしていく。

②販売するターゲットは、個人から大手チェーンまで幅広く、地域の強みと弱みを見きわめ、情報発信を効率よく行いながら、商品のコンセプトの明確化、ストーリー性を遡及した商品を開発し、供給力を高める。

③顧客の求めに対して、迅速な対応が信頼性を求める条件であり、商品のクオリティー、品質の高いものを均一化するとともに、流通コスト削減などさまざまな課題に対応されていることを話されました。

スタート時は補助金頼りの経営でありながらも、着実な事業の充実を図り、地域に根差した事業として真価を問われながらも実践を重ね、地域力を高める事業として努力されていることを感じました。

本町におきましても、本格的な人口減少から産業の担い手不足により豊かな自然が荒れていき、将来が大変危惧されている中で、産業構造の転換や新たな特産品開発、販路開拓等々、

地方創生への挑戦の真価が問われることから、新たな時代を切り開く視点として注目される事業研修でありました。

以上をもちまして経済建設常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

○1番（待永るい子君）

それでは、太良町産業振興推進研究会についてお伺いしたいと思います。

1点目、太良町産業振興推進研究会はどのようなメンバーで構成をされているのか。

2点目、何度か開催されている研究会への参加状況はどのようになっているのか。

3点目、今回講演を聞かれて、委員長が太良町の現状を考えるとときに、実践できそうな事例はあったのか。

以上、3点についてお伺いしたいと思います。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

それでは、お答えいたします。

質問の1点目、太良町産業振興推進研究会のメンバー構成についてのお尋ねでございますけれども、商工会としては、以前から昨年までになりますけれども、異業種交流会の中で、農商工連携による6次産業を目指した研究がずっと進められてきたというふうに思います。そういうことから、そのメンバーを引き継いだ形にもなりますけれども、主には農業者、漁業者、商工業者、銀行関係、行政、議会の経済建設常任委員会、それから商工会の事務局が主なメンバーとなっております。いわゆる異業種で構成されているということでもあります。

質問の2点目、研究会への参加状況といたしましては、1回目が7月23日、地域商社の必要性ということで出席人数は30名です。2回目が10月10日に地域商社の課題についてというテーマで26人が参加されております。3回目に、食品流通の仕組みということで17名、4回目が1月22日です。地域商社事業部、実践を通したその新上五島町の講演は18人ということで事務局に確認をしております。

3点目の太良町で実践できそうな事例はあったのかという質問でございますけれども、今回を含めて2回になりますけれども、地域商社の実践例として、鳥取県と今回の新上五島町の実践例をお聞きしました。それぞれの地域の特産品、あるいは付加価値の高い加工品を首都圏とか地方都市、ここらに販売することで稼ぐ地域づくりの原動力の役割というのが地域商社ということでは言われております。したがって、そういった動きは全国的にも大きなうねりになっておまして、現在日本全体の動きとして地場産業の育成のために、国も全国で100ぐらいを目指している、目標にされているというお話の中で、これから当然いろいろな問題が出てくるというふうに思いますが、立ち上げについてはまずは人材確保、それから初期費用をどうするのか。あるいは、事業主体をどこに持つのか。ここらの課題に向かって

進むことによれば、不可能ではないというふうに考えております。地域活性化の大きな要素になってくるんじゃないかという考えはいたしております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

それでは、これで質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。ありがとうございました。

以上で委員長報告を終わります。

ここで、先ほど諸般の報告で申しました佐賀県町村議会議長会の定期総会の折に行われまして自治功労者の表彰の伝達を行います。

あとは事務局長のほうで進行をお願いいたします。

○議会事務局長（西村芳幸君）

それではまず、全国町村議会議長会の表彰伝達を行います。

議員27年以上の表彰です。名前を読み上げますので、その場に御起立ください。

坂口議長、下平議員、以上の2名です。

代表して下平議員、前方中央へお進みください。

○議長（坂口久信君）

表 彰 状

佐賀県太良町 下 平 力 人 殿

あなたは町村議会議員として永年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽された功績はまことに顕著であります

よってここにこれを表彰します

平成31年2月6日

全国町村議会議長会

会 長 櫻 井 正 人

○議会事務局長（西村芳幸君）

下平議員は自席へお戻りください。議長はそのまま。

続きまして、佐賀県町村議会議長会の表彰伝達を行います。

議員19年以上の表彰です。

久保議員、前方中央へお進みください。

○議長（坂口久信君）

表 彰 状

太良町議会議員 久保繁幸殿

あなたは、地方自治の本旨に則り永年町村議会議員の要職にあり町村行政の振興発展に貢献された功績はまことに大であります

よってここにこれを表彰します

平成31年2月18日

佐賀県町村議会議長会

会 長 松尾文則

どうもおめでとうございます。

○議会事務局長（西村芳幸君）

次に、議員11年以上の表彰です。名前を読み上げますので、その場に御起立ください。

平古場議員、所賀議員、以上の2名です。代表して平古場議員、前方中央へお進みください。

○議長（坂口久信君）

表 彰 状

太良町議会議員 平古場公子殿

あなたは多年町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられその功績はまことに顕著であります

よってここにこれを表彰します

平成31年2月18日

佐賀県町村議会議長会

会 長 松尾文則

どうもおめでとうございます。

○議会事務局長（西村芳幸君）

以上で表彰伝達式を終わります。

○議長（坂口久信君）

それでは、これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午前11時46分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 所 賀 廣